

市 議 会

だより

令和2年
(2020年)

8

第154号



表紙：足柄駅のひまわり畑
(小田原市公式インスタグラム オダワラボ)

目 次

副議長・監査委員の選出	2
5月臨時会の賛否一覧等	3
常任委員会・議会運営委員会等構成	4
6月定例会の注目議案	6
常任委員会の審議内容	8
一般質問	10
6月定例会の賛否一覧等	15
議会トピックス	16

市議会の詳細は、
小田原市議会HPへ



<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/citycounc/>

 小田原市議会

5月臨時会の概要

井上 昌彦 副議長を選出
議会選出監査委員に鈴木和宏議員

副議長就任のごあいさつ

議員がワンチームで課題解決を

井上 昌彦
第72代副議長

市民の皆さまには、日ごろから小田原市議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、私は5月臨時会において、議員各位のご推挙により、第72代副議長に就任いたしました。責務の重大さを自覚し、市民の負託に応えるため、市民本位の議会運営に誠心誠意努めてまいります。

さて、令和2年から国内で広がりを見せ始めた新型コロナウイルス感染症、また、4月の感染拡大防止のための緊急事態宣言による経済活動自粛の影響が、私

たちの生活、経済に大きな影響を及ぼしております。

それ以外にも、少子高齢化、人口減少社会の進行、大規模な自然災害の頻発、人口減少による空き家や耕作放棄地の増大など、本市にはさまざまな分野において課題が山積しています。

これらの課題をしっかりと見据え、市長や執行部とは是非々々で向き合い、課題解決に議員が「ワンチーム」となって、全力で取り組んでいかなければならぬとときだと感じています。

議会の政策立案能力の向上を図る

議会には、市民を代表する機関として条例や予算の議決権、副市長など市の人事への同意権、市の事務に対する検査権などさまざまな権限が与えられています。しかし、その権限だけでは

山積する課題の解決を図ることはできません。課題解決のために議会に必要な能力は何か、私は政策立案能力だと考えています。

行政より市民に近く、市の課題を最も身近に感じられる議員が、各自の知識や経験を駆使し、委員会や一般質問で、より良い政策を提案する。また、議員提案条例を制定する。それが議会・地方自治体の存在の目的である。「住民福祉の向上」、そして「小田原らしいまちづくり」につながっていくことでしょう。

「守りの議会から攻めの議会へ」を標榜する奥山議長とともに議会の政策立案能力向上に尽力することを申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。

議会選出監査委員

鈴木 和宏
監査委員

市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理が適正に行われているか監査するため、本市には3名の監査委員がおり、そのうち1名を市議会議員から選出しています。

今回新たに、鈴木和宏議員が、議会選出の監査委員として選出されました。

任期について

議会慣例により、議長・副議長の任期は議長が2年、副議長が1年としており、議会選出の監査委員の任期は1年としています。

従って、今回の令和2年5月臨時会においては、副議長と議会選出監査委員のみ新しく選出され、議長は引き続き奥山孝二郎議員が務めます。

5月臨時会 賛否一覧

※議長は採決に加わりません。

○：賛成 ×：反対

会派名	日本共産党			新生クラブ			公明党				誠風						志民・維新の会					緑風会					
	23	24	25	3	4	14	5	6	15	16	7	8	9	10	17	18	19	20	27	2	11	12	22	26	1	13	21
番号(議席番号は5月28日時点)	横田	田中	岩田	清水	小谷	俣谷	荒井	金崎	奥山	楊山	宮原	池田	角田	鈴木	神戸	篠原	井上	大川	加藤	鈴木	鈴木	安野	武松	杉山	川久保	鈴木	木村
議員名	英司	利恵子	泰明	隆男	英次郎	鋼太郎	信一	孝二	隆子	元紀	彩乃	真和	秀典	昌弘	彦裕	仁敦	美伸	裕子	子忠	三郎	三郎	三郎	三郎	三郎	三郎	三郎	三郎
議員提出議案第1号 小田原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	×	×	×	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- ・ 賛否が分かれた議案のみ掲載しています。全議案の賛否についてはホームページでご覧になれます。
- ・ 議員提出議案第2号は、提案者が異なるものの、議員提出議案第1号と同様に市議会議員の期末手当減額を内容とした条例案のため、先に議員提出議案第1号が可決されたことに伴い、議決不要となりました。



所管事務調査について

各常任委員会が所管する事務について自主的に調査を行う「所管事務調査」を、令和元年度に実施し、5月臨時会でこれを報告しました。

ここでは、その一部をご紹介します。

総務常任委員会では、これまで以上に災害に強いまちづくりが求められている状況を踏まえ、「地域防災力の向上」を目的に調査した結果、次のとおり意見をまとめました。

- ・ 発災時等に備え、自主防災組織の本部長である自治会長の役職重複を解消すること
- ・ 自治会役員にこだわらず、地域における人材の確保・充実を図ること
- ・ 楽しく防災の知識や技術が得られる形で、地域住民の防災意識や知識・技術の向上を図ること
- ・ 避難場所の開設機会増加を踏まえ、人材を確保・配置し、避難場所をスムーズに開設すること
- ・ 地域における防災活動の鍵となる存在である防災リーダーをさらに活用すること

建設経済常任委員会では、競輪事業の今後の方向性を判断するため、従来の取り組み状況等を調査した結果、次のとおり意見をまとめました。

- ・ 包括委託試行に向け、民間活力を後押しすること
- ・ 将来的な人員体制の見直しを検討すること
- ・ ミッドナイト競輪の継続とネット売上げ増加を図ること
- ・ 施設のコンパクト化と有効活用を図ること
- ・ 現金取り扱い、管理監督体制の徹底を図ること
- ・ 検討に際しては、変わりゆく社会情勢の中で、本市において競輪事業が果たす役割そのものを再検証する視点をもって取り組むこと

厚生文教常任委員会では、高齢者、障がい者、子育て家庭など支援を必要とする方々を対象とした、市民と行政等が一体となって支える仕組みづくりに向けた事業に着目し、「小田原市立病院経営改革プラン」、「学校施設等の老朽化対策」、「待機児童の状況と今後の取り組み」、および「避難行動要支援者の支援体制整備」をテーマに調査した結果、次のとおり意見をまとめました。

小田原市立病院経営改革プラン

- ・ 県西二次保健医療圏域において必要な医療提供体制を確保するとともに、収支状況の改善や人材の確保・育成、老朽化した建物設備の更新などの経営改革に取り組むこと

学校施設等の老朽化対策

- ・ 財政状況に留意しつつ、国等からの補助金も活用し、子どもたちが安心して学べる環境づくりと並行して、災害時に避難者が安心して避難できる環境を整備すること

待機児童の状況と今後の取り組み

- ・ 施設整備と合わせて、保育士の確保や離職防止に向け、現場の保育士の業務負担を減らすための改善策を積極的に考案し、保育士が過度な負担なく働ける環境をつくること

避難行動要支援者の支援体制整備

- ・ 行政、自主防災組織、地域包括支援センターなど関係機関での適切な情報共有に努めるとともに、自主防災組織の中心である自治会への加入推奨や人員強化を図ること

常任委員会の構成

(委員の並び順は議席番号順)

本会議で審議される議案等は、テーマが多岐にわたることから、効率的な議事運営のため、分野ごとに常任委員会を設置し、詳細な審査を行っております。

本市議会では、4つの常任委員会を設置しており、議員は議会広報広聴常任委員会を除く常任委員会のうち、いずれか一つの常任委員会に所属しています。

総務 常任委員会

議会議務局、企画部、総務部、市民部、防災部、環境部、消防本部、監査事務局の所管に属する事項および他の委員会の所管に属しない事項



委員長

すずき のりお
鈴木 紀雄
(緑風会)



副委員長

すぎやま さぶろう
杉山 三郎
(志民・維新の会)



こだに えいじろう
小谷 英次郎
(新生クラブ)



つのだ まみ
角田 真美
(誠風)



おくやま こうじろう
奥山 孝二郎
(公明党)



しのはら ひろし
篠原 弘
(誠風)



おおかわ ゆたか
大川 裕
(誠風)



たけまつ ただし
武松 忠
(志民・維新の会)



いわた やすあき
岩田 泰明
(日本共産党)

厚生文教 常任委員会

文化部、福祉健康部、子ども青少年部、市立病院および教育委員会の所管に属する事項



委員長

よう たかこ
楊 隆子
(公明党)



副委員長

しみず たかお
清水 隆男
(新生クラブ)



すずき あつこ
鈴木 敦子
(志民・維新の会)



かなざき とむる
金崎 達
(公明党)



いけだ あやの
池田 彩乃
(誠風)



すずき かずひろ
鈴木 和宏
(誠風)



かわくぼ まさひこ
川久保 昌彦
(緑風会)



いのうえ まさひこ
井上 昌彦
(誠風)



よこた せいじ
横田 英司
(日本共産党)

建設経済 常任委員会

公営事業部、経済部、都市部、建設部、下水道部、水道局および農業委員会事務局の所管に属する事項



委員長

かんべ ひでのり
神戸 秀典
(誠風)



副委員長

きむら まさひこ
木村 正彦
(緑風会)



やすの ゆうこ
安野 裕子
(志民・維新の会)



あらい のぶかず
荒井 信一
(公明党)



みやはら げんき
宮原 元紀
(誠風)



すずき よしのぶ
鈴木 美伸
(志民・維新の会)



たわら こうたろう
俵 鋼太郎
(新生クラブ)



たなか りえこ
田中 利恵子
(日本共産党)



かとう ひとし
加藤 仁司
(誠風)

議会広報広聴 常任委員会

議会の広報および広聴に関する事項

委員長 川久保昌彦 (緑風会)

鈴木 敦子 (志民・維新の会)
宮原 元紀 (誠風)
角田 真美 (誠風)

副委員長 金崎 達 (公明党)

清水 隆男 (新生クラブ)
池田 彩乃 (誠風)
岩田 泰明 (日本共産党)

その他の委員会の構成 (委員の並び順は議席番号順)

議会運営 委員会

議会の運営や議長の諮問に関する事項

委員長 篠原 弘 (誠風)

池田 彩乃 (誠風)
神戸 秀典 (誠風)
鈴木 紀雄 (緑風会)

副委員長 小谷 英次郎 (新生クラブ)

楊 隆子 (公明党)
武松 忠 (志民・維新の会)
田中 利恵子 (日本共産党)

小田原市 新病院建設 調査特別委員会

新病院の建設・調査に関する事項

委員長 大川 裕 (誠風)

安野 裕子 (志民・維新の会)
鈴木 和宏 (誠風)
木村 正彦 (緑風会)

副委員長 楊 隆子 (公明党)

宮原 元紀 (誠風)
俵 鋼太郎 (新生クラブ)
横田 英司 (日本共産党)

6月定例会の注目議案

補正予算および財産の取得

学校のICT教育環境を早急に整備

一般会計 5億2926万円

小中学校のICT教育環境整備については、児童生徒向けに1人1台の学習用端末の配置を令和5年度末までに進めるといふ国の方針に基づき、本市でも令和3年4月に最初の3分の1を導入し、令和5年度末までに導入を順次完了する予定であった。

しかし、先般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた、学校の臨時休業等に伴い、ICT教育環境整備が児童生徒の学びの機会の保障に、効果的であることから、計画を前倒しして、令和3年4月の運用開始に向けて、導入を完了させることとなった。

また、今後再び臨時休業となるような場合は、児童生徒の学びの機会を格差なく保障するため、家庭学習でも利用できる学習支援ソフトを令和2年度中に導入するとともに、家庭にインターネット環境のない児童生徒については、モバイルルーター（通信機器）を貸し出し、回線使用料（最大2か月間）を市が負担することとなった。

6月定例会においては、これらの整備費用等の補正予算を可決した。また可決した予算のうち、一部の機器（学習用端末等）については、感染症拡大の第2波に備えるため、速やかに契約事務が行われた結果、会期中に予定価格2000万円以上の財産の取得として、議案が追加提案されたため、これについても可決した。

整備一覧

	整備機器	対象
①	学習用端末（早期に必要な分のみ今回随意契約）	全児童生徒
②	学習支援ソフト	全児童生徒
③	モバイルルーター（今回随意契約）	インターネット環境のない家庭
④	回線使用料（2カ月分）	インターネット環境のない家庭

※①学習用端末については基本的に学校で使用するが、新型コロナウイルス感染症拡大への対策のためなどによる学校の休業時は、インターネット環境のない家庭に貸し出しを行う。

6月定例会では、令和2年度補正予算および条例議案等が提案され、審議を行いました。ここではその一部をご紹介します。

議案関連質疑

問 モバイルルーターを3003台購入するということだが、インターネット環境の整っていない家庭に不足なく貸し出すことができるのか。

答 新型コロナウイルス感染症第2波等により、臨時休業せざるを得ない場合に、すぐに貸し出せるよう各学校での必要台数を把握するため、アンケートを実施した。①動画の視聴が可能なインターネット通信環境があるか、②平日の日中に使用可能なパソコンやタブレット等があるか、③1人あたり1台とするためには何台のパソコンやタブレット端末が必要かなどの回答を分析した結果、3003台で十分対応できると考えている。

問 再び学校が臨時休業せざるを得ない場合、今回購入する学習用端末でどのようなことができるのか。

答 臨時休業せざるを得ない場合、今回購入する学習用端末を用いて、学習課題の配布・回収、学習ドリルソフトを活用した個別学習、アンケート機能による教員と児童生徒の双方のやりとりなどができると考えている。

問 平常時は、学習用端末を使い、どのようなことを行うのか。

答 授業では、動画や課題などの視覚的な提示、グループ学習では多人数での情報共有、個別学習では習熟度に依じた課題への取り組みなどを考えている。





厚生文教常任委員会

【補正予算】

松永記念館の整備事業が今年度をもって完了

平成23年度から始まった基本設計等を踏まえた整備事業が完了する。

最終年度となる今年度は、庭園・駐車場整備等の工事を行う。庭園については、設立者・松永耳庵が過ごした当時の姿に可能な限り復元する。また、来館者の利便性を向上するため、駐車場や庭園園路の整備等を行う。

問 整備年次スケジュールによると、今年度で整備が完了することだが、実際の工事スケジュールと記念館の再開時期について伺う。

答 本年9月から工事を始めて、年度内の終了を見込んでいる。再開時期は、令和3年4月を予定している。

【事件議案（財産の取得）】

市民ホールのピアノにスタインウェイ&サンズ社製を選定

予定価格が2000万円以上の財産の取得であるため、条例の規定に基づき議会で議決する。

契約金額：2384万2500円（税込み）

品名：フルコンサートグランドピアノ

機種：スタインウェイ&サンズ社

ドイツ・ハンブルク工場製

モデルD-274 黒色艶出塗装仕上

アイボプラスト鍵盤

附属品等：ピアノベンチ、ピアノカバー、キー、キーカバー、マイクロファイバークロス

問 スタインウェイ&サンズ社のモデルD-274をどのように選定したか伺う。

答 市民ホール整備推進委員で音楽に知見のある方や、本市で音楽に携わる方のアドバイスをを受けて選定した。

「こんな報告もありました」

●新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料等の減免制度など

建設経済常任委員会



【条例議案】

観光交流センター開館に向けて必要な条例を整備

観光資源の活用を図る拠点として観光に関する情報の発信、地域の文化、歴史、伝統等の体験の場の提供等を行うことにより、市民と来訪者との交流の促進やまちなかの回遊性の向上、地域経済の振興に寄与するため、小田原市観光交流センターを設置することとし、その設置、管理等に関し必要な事項を定める。

問 観光交流センターは、観光客の受け入れの重要な拠点となるが、開館時間は午前9時から午後5時までで良いのか。

答 条例での想定は観光案内所の開所時間である。カフェ等は、時間を超えての利用も当然あると想定しており、指定管理者からの提案によって流動的に対応していく予定である。



▲建物全体イメージ
(左：観光交流センター 右：市民ホール)



▲センター内部のイメージ（1階カフェ部分）

総務常任委員会

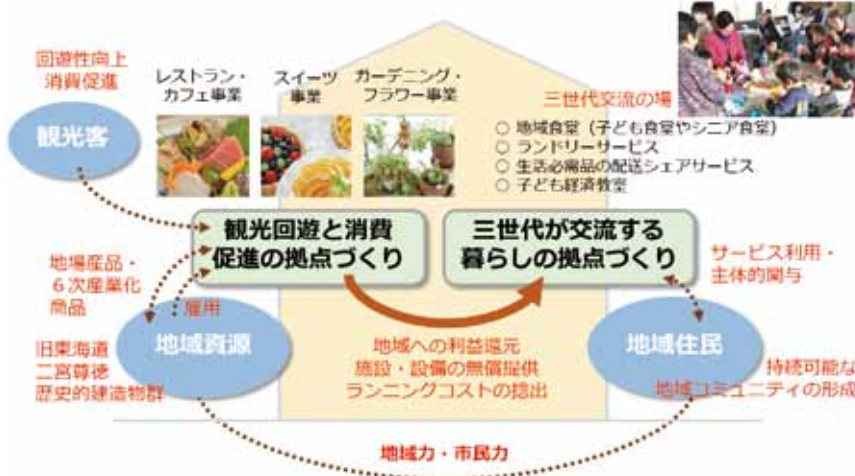


【補正予算】

地域資源（ヒト・モノ・カネ） 好循環創出を支援

昼間はレストラン・カフェ事業等を展開し、そこで得られた利益を夕方から夜にかけて実施する地域食堂や各種生活サービス事業として地域に還元するために、「観光回遊・消費促進」と「生活サービス提供・三世代交流」の機能が一つとなった施設を整備するにあたり、国の交付金を財源に事業実施主体である民間事業者に補助を行う。

「観光回遊と消費促進の拠点」と「三世代が交流する暮らしの拠点」が一つの施設に共存し、「地域経済の循環」と「地域課題の解決」を持続可能な方法で実現する。
 <SDGsと同義とも言える二宮尊徳翁の「報徳仕法」に基づく実践>



▲地域資源好循環のイメージ

問 事業予定地（南町2丁目）には、現在、既存の建物があるが、施設開業時期（令和3年2月）に向けた整備手法とスケジュール、また、地域との連携について伺う。

答 施設整備については、現在ある建物をそのまま残しつつ、リフォームを行うことで工期短縮を図る。

地域との連携については、実際に施設を整備・運営する民間事業者から、地域としっかり連携をとりながら事業を進めていくと伺っており、地域との共存共栄が可能な新しいコミュニティが形成できるものと期待している。

【補正予算】

酒匂市民集会施設用地活用にあたり 酒匂小学校敷地内を整備

酒匂市民集会施設用地について、公募で選定された事業者が事業実施するにあたり、用地中央の国道1号線から酒匂小学校への進入路の付け替えのため、当該用地の西側の市道を拡幅する工事を実施する。

これに合わせ、酒匂小学校グラウンド内に進入路の付け替えに伴う道路の整備等を行う。

問 整備に伴い、酒匂小学校への動線が変更となるが、通学路の安全性は確保できるのか。

答 従来、酒匂小学校の児童の多くは、事業用地中央の進入路を利用しているが、事業実施にあたって、新しく用地東側に児童向けの歩行者通路を設けることで、安全性は確保できるものとする。

「こんな報告もありました」

- 令和元年度地方創生関連交付金事業
- 特別定額給付金給付事業

など

【補正予算】

漁港の駅TOTOCO小田原 地域振興を目指し市内に新会社を設立

指定管理者である株式会社TTCから、本市に新会社を設立し、地域に根差した活動を行っていききたいとの申し出があったことから、指定管理者の再指定に向けた候補者選定委員会を設置するための経費を補正予算に計上した。

問 新会社設立のメリットは。

答 地元企業としての事業展開により、地域雇用の確保及び地場製品の取り扱いの拡大等が期待される。

「こんな報告もありました」

- お城通り地区再開発事業
- 上下水道事業の組織統合

など

介護施設等職員への慰労金
周知の徹底を



荒井 信一

問 6月12日に国の第2号補正予算が成立し、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分）」として、介護従事者に対する慰労金支給や、介護施設等への感染症対策の徹底支援等の予算が、4132億円の規模で成立した。

そこで、この慰労金の支給対象や申請方法等を、本市としても広く周知する必要があると思うが、今後どのように行うのか伺う。

答 この事業の実施主体は都道府県になるため、まずは県が介護施設等への周知を行っていくものと考えている。

あわせて本市も市内の各施設宛てにメールを送付するほか、市のホームページにも掲載していく。



その他の質問

- 市立小・中学校再開に伴う新型コロナウイルス感染症対策と学習保障等に係る支援

新型コロナ感染第2波を
想定した今後の医療体制の構築



楊 隆子

問 今後の感染症対策には、関係各所と連携を密にして、現場の状況と問題を把握し、具体的な策を講ずることが必要と考える。

市民の命をどのように守り助けようとしているのか、市長が考える地域の医療体制の構築について伺う。

答 感染症へのこれまでの対応の検証として、県の「神奈川モデル」(※)においては、感染が疑われ入院が必要な患者の受け入れ体制などの面で、県西地域の実情にそぐわない部分があった。

この点は、6月に県や地域医療関係者が出席した県医師会主催の会議の中で共有され、県からはモデルをさらに充実していくとの回答があった。

これを踏まえ、地域医療の推進に向けては、本市が主体的に、県や民間医療機関等と機能連携や役割分担など考え方を共有しながら進めていく。

その他の質問

- 新型コロナウイルス感染症の第2波に備え、これまでの振り返り

一般
質問

6月定例会では、16人の議員が一般質問を行い、市政に対する疑問点や将来の展望などについて、市長等の考え方を確認しました。ここではその一部を紹介します。

《質問一覧はHPで確認できます》



(※) 用語解説あり

学校再開後の教育現場へ
人的支援と財政的支援を



清水 隆男

問 文部科学省は、新型コロナウイルス感染症対策の取り組みの方向性を示し、人的支援として学習保障に必要な人員体制の強化に310億円、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援経費として405億円を計上した。

これを受け、本市では、今後の支援体制確立に向けた方向性をどのように考えるか。

答 人的支援としては、県による計3人の教員を追加配置し、各小中学校にスクール・サポート・スタッフを1人ずつ8週間、補習等のための指導員を1人ずつ12週間配置することを進めている。

市としては、小学1年生を支援する個別支援員を各校に1人ずつ追加配置した。

財政的支援としては、マスクや消毒液等の衛生用品の追加配付や、学習用端末等の整備に係る補正予算を計上した。

その他の質問

- 市長の今後の市政への取組方針
- 選挙公報

新型コロナウイルス感染症 医療崩壊を食い止める方策は

田中 利恵子



市立病院での新型コロナ 感染拡大の検証をすべき

小谷 英次郎



問 全国では、陽性患者や疑似症者を多く受け入れた医療機関ほど、外来患者や入院患者の減少により医業収益が減少するとともに、感染防止のための設備や防護服等の購入による負担増もある。こうした経営難が医療崩壊の原因になるとも指摘されるが、感染症の第1波の中でも医療崩壊という最悪の事態を免れたのは、医療従事者の奮闘や使命感に支えられたものと理解している。

市長は「医療崩壊を食い止める」としているが、その方策はどのようなものか。

答 新型コロナウイルス感染症の病状に応じ、認定医療機関が全県レベルで対応する仕組みである「神奈川モデル」(※)に従い対応する。

地域内においても病院間の連携・協力体制を築いていくことは必要であり、本市としては、そのための役割をしっかりと果たしていきたい。

その他の質問

- 新型コロナウイルス感染症による小田原市立病院の院内感染

問 多くの市民から、市立病院の院内感染に対する不安の声が寄せられた。市民の不安を取り除くためにも、その要因を検証する必要がある。今回の院内感染の背景として、実際に医療崩壊が始まっていたのか、本市は「神奈川モデル」(※)に従っていたのか、地元医療機関との会議は何回開催されたのか伺う。

答 厳しい中でも、地域としての医療はぎりぎり継続できていたと考えている。

「神奈川モデル」とは、感染疑いのある方を検査し、軽症、中等症、重症という症状によって受け入れる体制を整えたもので、今後も、このモデルに協力し、本市としての役割を果たしていきたい。市医師会の「新型コロナ対策地域医療ワーキング」は9回開催され、成果として「おだわら予約制PCRセンター」の開設に至った。

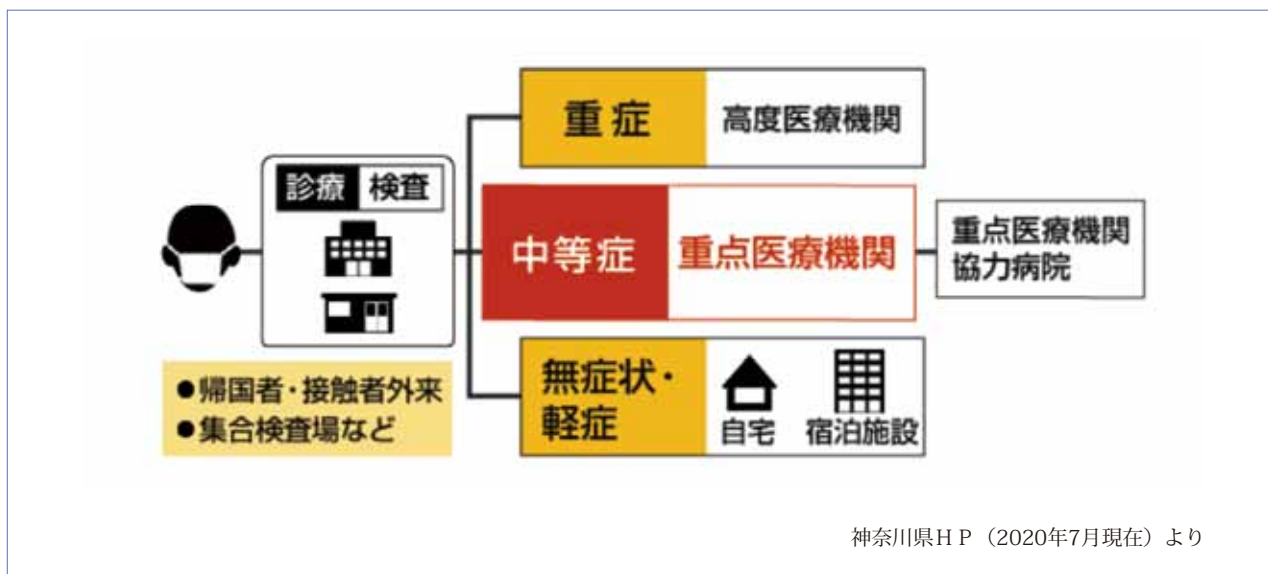
その他の質問

- 二元代表制
 - アベノマスク
- など

●●用語解説●●

(※)「神奈川モデル」とは

神奈川県では、医療崩壊を避けるため、国の方針を踏まえて、「神奈川モデル」を構築している。具体的には、中等症患者を集中的に受け入れる「重点医療機関」を設置する一方、無症状・軽症の方（ご高齢の方や基礎疾患をお持ちの方などを除く）には、自宅や宿泊施設で療養してもらうことで、新型コロナウイルス感染症の患者に対応できる病床を確保している。



神奈川県HP（2020年7月現在）より

有効性が確立されている
インフルエンザの予防接種を

岩田 泰明



コロナ禍における国の第2号補
正予算を受けての対策は

金崎 達



問 今年の秋から冬にかけて、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に蔓延した場合の対策は困難なものになると考えられる。このため「インフルエンザワクチンの接種や、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種を推奨する」との有識者の意見もある。

そこで、ワクチンの有効性が一定程度確立されているインフルエンザ予防接種の補助対象拡大や、補助額の増額を検討してはどうか。

答 予防接種法では、重症化の恐れが高い65歳以上の方などを対象に、季節性インフルエンザの接種を推奨している。

しかし、この対象者以外には、国の支援がないことから、本市としては対象の拡大などは考えていない。



その他の質問

- 市長の所信表明

問 国の第2号補正予算の成立を受け、雇用維持、事業継続、市民の生活を守るための支援が必要と考えるが、今後の取り組みについて伺う。

答 国の第2号補正予算では、雇用調整助成金の拡充や、中小・小規模事業者等への資金繰り対応の強化、テナント事業者に対する家賃支援給付金の創設に要する経費などが計上された。本市においても地域の経済団体と連携し、必要な経済対策についてスピード感を持って進めていく。

また、子育て世帯に対しては、国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」に加え、市としても独自に「子育て世帯への応援券の配布」や「市立小・中学校における3か月分の給食費無償化」を実施する考えである。



その他の質問

- 本市における感染症流行時の防災の在り方

非常用消防ポンプ自動車
整備計画の早急な見直しを

川久保 昌彦



新型コロナウイルス感染症対策として
本市独自の景気刺激策は

宮原 元紀



問 「小田原市消防本部消防用車両整備計画」によると、更新年数の関係から、小田原消防署管轄の出張所の非常用消防ポンプ自動車が数年後には全て廃車になる。そこで、非常用消防ポンプ自動車の整備計画について、早急に見直し等を図るべきと考えるが、見解を伺う。

答 近年、日本の各地で、地震や風水害など多くの自然災害が発生し、昨年台風第19号では本市も全域で被害を受けた。自然災害や火災等の災害から住民の生命、身体、財産を守る消防において、人員、施設、車両などは災害対応に係る重要なものであると認識している。

住民の安全、安心を保てるよう消防車両の整備を進め、更なる消防力の充実強化に向け、計画的な整備を行っていく。



その他の質問

- 守屋市政の理念等

問 緊急事態宣言が解除され、街には人が戻りつつあるが、売上げが減少した事業者や、勤め先が影響を受け収入減となった家庭は数多い。

その中で、売り手と買い手両方を刺激できる方策が求められると考えるが、本市独自の景気刺激策について伺う。

答 18歳以下の子ども1人あたり1万円分の商品券（子育て世帯への応援券）の配布は、子育て世帯の支援と併せて市内商店等での消費喚起も企図している。

また、小田原箱根商工会議所が開設した通販ポータルサイト「小田原箱根オンライン百貨店」の支援も行っている。

引き続き、地域の経済団体と連携しながら、景気刺激策を実施していく。

その他の質問

- 「世界が憧れるまち『小田原』」に向け、「withコロナ」と歩むまちづくりなど

早川地域、片浦地域 活性化に向けた方策は

鈴木 美伸



問 小田原市都市計画マスタープランには、地域別構想があり、早川地域は山間丘陵部における都市農業の推進、片浦地域は農林業の振興と活性化を目指した土地利用方策を図るとしている。

この2つの地域の農林水産業の振興を含めた、新たな活性化プランを策定すべきと考えるが、いかがか。

答 早川・片浦地域は、相模湾を望み、人々が暮らしを営むなかで形成されてきた美しい風景を有し、ヒルトン小田原リゾート&スパや一夜城ヨロイヅカファーム、江之浦測候所など世界に通じる日本有数の施設が立地しており、非常にポテンシャルが高い地域であると認識している。

今後、これらの地域の活性化については、地域の魅力である「自然環境の保全」「農林水産業の振興」を踏まえて検討していく。

その他の質問

- 市長の選挙公報、選挙運動期間中の政治活動用ビラ、守屋てるひこ政策集及び所信表明等

病院建設、県西二次保健医療圏 の中核となるべく適正地選定を

杉山 三郎



問 市立病院の建て替えは、本市にとって県西地域の基幹病院になるべき一大事業である。

そのため、少なくとも数か所の候補地を想定した上で、現地建て替えとの相対評価を行い、比較検討の結果を市民に示し、県西地域の二次保健医療圏の中核となるべく適正地を選定すべきと考えるが、見解を伺う。

答 新病院の建設地は、患者や医療従事者、救急車等のアクセス性に優れた場所である必要がある。また、これから整理する県西地域における市立病院の役割に応じた医療機能、設備を備える建物が収まり、さらには、工事中のリスクや数十年後の建て替え等も考慮した十分な広さの土地でなければならないという観点から、現地建て替えに関するこれまでの検討内容を検証し、しっかり基本計画を定めていく。

その他の質問

- 守屋新市長が掲げる「世界が憧れるまち“小田原”」構築など

請願・陳情について

市政について意見や要望がある場合に、請願書や陳情書を市議会に提出することができます。

次回、9月定例会中の審査を希望される場合、8月25日(火)までに事務局に持参されると、その内容に関係のある常任委員会等で審査されます。

詳細は市議会事務局（33-1761）までお問合せください。

市議会メールマガジンの配信について

小田原市議会では、メールマガジンの配信を行っており、議会日程や各議員の質問内容等の市議会情報をお知らせしています。

右のQRコードから登録
できます。



小田原市新病院建設 今後の展開についての考えは

俵 鋼太郎



問 議会では、新病院建設予定地の周辺整備工事に関する当初予算を認めたところだが、先般、予定していた看護師宿舎北棟解体工事の入札を、市長の意思により一時中止したと聞いている。どのような考えによるのか伺う。

答 市立病院は設備等の老朽化や狭あい化が進んでおり、地域医療の中核を担うためには、早期の新病院建設が必要である。

市立病院には、感染症等あらゆるリスクに対応した医療機能と医療機関の連携が必要だが、こうした検討や、県西地域や地元病院等との連携についての意見集約が不十分であり、基本計画が定まっていない中での事業実施に課題がある。

このため、新病院の県西地域における役割を明確にし、その役割が果たせる医療機能・施設整備を検討し、基本計画に示した上で、事業を進める。

その他の質問

- 新病院建設の全体スケジュール

選挙公報について
市長の説明責任を問う

鈴木 敦子



問 市長の選挙公報にあった「新型コロナウイルス感染症対策『ひとり10万円』」の記載は、「国からの特別定額給付金を速やかに支給するという意味であり、紙面が限られていたため紛らわしい表現となった。」とのことであるが、いまだに国の給付金に加えて、10万円上乘せしてもらえると信じている市民もいる。このことについて説明責任はどのように果たすのか。

答 選挙公報の記載については、「ひとり10万円の国の給付に加えて、子育て世帯等に市が独自の支援を行う」といった表記の方が、本来ならばわかりやすかった。誤解を招きやすい表現であったことに関しては、真摯に受け止めている。

今後は、さまざまな機会を捉えて、明確で簡潔な説明を心がけていく。

その他の質問

- 小田原市立病院の新型コロナウイルス感染症対策

「世界が憧れるまち“小田原”」
実現に向けた市長の方針とは

池田 彩乃



問 所信表明で市長は「世界が憧れるまち“小田原”」を目指し、そのためには、医療・福祉・教育・文化・安全といった生活の質を向上させていくことが必要であると述べた。

そこで、市長が目指す都市像や、政策等の実現に向けた市政運営の方針について伺う。

答 小田原の持っているポテンシャルを存分に引き出すことで、世界中の方に、行ってみたい、住んでみたいと思ってもらえる「世界が憧れるまち“小田原”」を目指したいと考えている。

そのための第1歩として、まずは新型コロナウイルス感染症対策にスピード感を持って取り組み、市民の「いのち」と「くらし」を守り、安心して住み続けることができる小田原をつくってきたい。

その他の質問

- 前市政運営の理念及び政策等

市長選挙での投票結果
民意をどう受け止めているのか

安野 裕子



問 今回の市長選挙は投票率が46.79%と市民の関心も高く、また約500票の得票差で当落が決まる激戦であった。

市長はこの投票結果を踏まえ、民意についてどのように捉えているのか見解を伺う。

答 今回の選挙は、これまでの市政の継続を望む市民の意見と新たなリーダーを求める市民の意見が拮抗した形となった。

この結果を踏まえ、これまでの市政の市民力や地域力を生かした取り組みなどの成果を引き続き育てるとともに、そこに新しい考えや手法を加えていくことが、民意を反映することにつながると考えている。

市長として、市民の代表であることを念頭に、広く市民に意見をいただき、その意見を十分に考慮しながら市政運営に取り組んでいく。

その他の質問

- 本市の財政運営

「アフターコロナ」の社会
生活の質の向上への取り組みは

横田 英司



問 市長は、所信表明において、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」を両立させ、真に持続可能な社会を構築していくとしている。また、「人や企業を呼び込むための投資を積極的かつ大胆に行う」とのことだが、コロナ禍にあって、過密から分散へという考えがある中、「生活の質の向上」とどのように結びつくと考えているのか伺う。

答 これからの小田原を「世界が憧れるまち“小田原”」にするためには、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」の両立が必要であると考える。

「生活の質の向上」は、安定した財源という土台があってこそ成し得るものであり、そのために、人や企業を国内外から呼び込み、地域経済を好循環させ、一定規模の財源を確保する流れをつくりたい。

その他の質問

- 市長の選挙公報
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の今後の備え

令和2年6月定例会 賛否一覧

会派名 番号 議員名	議決結果	日本共産党			新生クラブ			公明党				誠風						志民・維新の会					緑風会					
		24	25	26	3	4	14	5	6	15	16	7	8	9	10	17	18	19	20	27	1	2	11	12	21	13	22	23
		横田英司	岩田泰明	田中利恵子	清水隆男	小谷英次郎	俵鋼太郎	荒井信一	金崎孝二	奥山隆子	楊	宮原元紀	池田彩乃	角田真美	鈴木和宏	神戸秀典	篠原昌弘	井上彦裕	大川仁司	加藤裕司	安野裕子	鈴木敦子	鈴木美伸	杉山三郎	武松忠	川久保昌彦	木村正彦	鈴木紀雄
議案第58号 令和2年度小田原市一般会計補正予算	可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号 令和2年度小田原市一般会計補正予算	可決	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	
議案第78号 小田原市政策監の設置等に関する条例	可決	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	
意見書案第2号 新型コロナウイルス感染症対策における臨時休業に伴う子供たちの心のケアと学びの保障等を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	

・賛否が分かれた議案のみ掲載しています。
 ・全議案および陳情の賛否については、ホームページでご覧になれます。



○：賛成 ×：反対

陳情の採決結果

件名	結果
国に親子交流への改名を求める意見書の提出を求める陳情書	不採択
新型コロナウイルス感染症拡大に際し第一線の医療提供体制堅持を求めることについての陳情書	不採択
国に新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校に伴う子どもたちの心のケアと学びの保障等を求める意見書提出を求める陳情	採択

次の意見書を国等に提出しました



新型コロナウイルス感染症対策における臨時休業に伴う子供たちの心のケアと学びの保障等を求める意見書(要旨)

新型コロナウイルス感染症対策として、小学校・中学校・高等学校等の臨時休業が行われたが、子供たちにとっては、友人と共に学ぶ場を失うとともに、学校にとっては、かつてない多くの課題に取り組むこととなり、最大限の支援を必要としている。

このため、国においては次の措置を講じるよう強く要請する。

1. 子供のいのちと心のケアを含む心身の健康保持及びゆたかな学びの保障に向け、きめ細やかな支援や配慮のための人的配置を拡充すること
2. いかなる状況の中でも、学びの継続を保障するため、必要な環境整備を国の財源で速やかに行うこと

修正案が2件提出されました

議案第58号 令和2年度小田原市一般会計補正予算については、酒匂市民集会施設用地活用事業費を削除する修正案が提出されましたが、6月19日の本会議において修正案は賛成少数で否決され、原案が可決されました。

また、議案第77号 令和2年度小田原市一般会計補正予算については、新たに設置される政策監に関する職員給与費および旅費削除の修正案が提出されましたが、6月25日の本会議において、修正案は賛成少数で否決され、原案が可決されました。

議会トピックス

9月定例会の予定

- | | |
|------------|---|
| 9 / 1 (火) | 本会議 (第1日目)
提出議案等の説明 |
| 9 / 4 (金) | 本会議 (第2日目)
議案に関する質疑
議会広報広聴常任委員会 |
| 9 / 7 (月) | 総務常任委員会 |
| 9 / 8 (火) | 厚生文教常任委員会 |
| 9 / 9 (水) | 建設経済常任委員会 |
| 9 / 14 (月) | 本会議 (第3日目)
各常任委員長報告
議案等の採決、一般質問 |
| 9 / 15 (火) | 本会議 (第4日目)
一般質問 |
| 9 / 16 (水) | 本会議 (第5日目)
一般質問 |
| 9 / 17 (木) | 本会議 (第6日目)
一般質問 |
| 9 / 18 (金) | 本会議 (第7日目)
一般質問
決算認定案の説明など
決算特別委員会
議会広報広聴常任委員会 |
| 9 / 23 (水) | 決算特別委員会 (書類審査・一般会計) |
| 9 / 24 (木) | 決算特別委員会 (書類審査・一般会計・特別会計・企業会計) |
| 9 / 25 (金) | 決算特別委員会 (現地査察) |
| 9 / 30 (水) | 決算特別委員会 (総括質疑、採決) |
| 10 / 5 (月) | 本会議 (第8日目)
決算特別委員長報告、議案等の採決 |

9月定例会の一般質問の一部をJ:COMチャンネル(地デジ11ch)で録画放送します。(放送予定日10月3日(土)・10月4日(日))

議員表彰



加藤 仁司議員

加藤仁司議員が全国市議会議長会から議員在職25年の表彰を受けましたので、令和2年6月19日(金)に、議場において伝達式を執り行いました。

新型コロナウイルス感染症を受けて… 議員の期末手当を削減

小田原市議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による本市の厳しい地域経済情勢を踏まえ、5月臨時会において、市議会議員の期末手当(令和2年6月期)を減額する議案を提出し、可決しました。(※削減額は下表のとおり)

この他にも、感染拡大の防止と支出削減の観点から、議会広報広聴常任委員会および議会運営委員会の今年度の行政視察を中止するなど、日々変化する情勢に対応した議会運営に取り組んでおります。

市議会では、今後も新型コロナウイルス感染症により生活等に影響を受けている市民の皆さまの声を市政に届けるよう、努めてまいります。

※期末手当削減額

職区分	削減後支給額	削減額	削減率
議長	114万7095円	38万2365円	25%
副議長	113万3653円	20万57円	15%
議員	111万5775円	12万3975円	10%



本会議は議会ホームページからリアルタイムで視聴できる他、録画でもご覧いただけます。各常任委員会や特別委員会はYouTubeでライブ配信および録画配信を行っております。(ただし録画配信は会議録ができあがるまでの間に限ります。)



編集：議会広報広聴常任委員会

委員長 川久保昌彦 副委員長 金崎 達
委員 鈴木 敦子 清水 隆男 宮原 元紀
池田 彩乃 角田 真美 岩田 泰明

発行：小田原市議会 No.154 Tel:0465-33-1761
メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより(令和2年11月1日発行予定)は、9月定例会の概要です。